

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 10 日現在

機関番号：1 2 6 0 1

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：2 2 5 2 0 0 1 4

研究課題名（和文） バリアフリー教育の社会倫理的究明（障害と平等の再定義を軸として）

研究課題名（英文） Socio-ethical Inquiry into Barrier-free Education : With Special Reference to the Redefinitions of Disability and Equality

研究代表者 川本 隆史 (KAWAMOTO TAKASHI)

東京大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：4 0 1 3 7 7 5 8

研究成果の概要（和文）：本研究は各種の教育現場における「バリアフリー教育」の進展をにらみながら、そうした教育を支える社会や制度の望ましいあり方を社会倫理学の観点から構築しようとしたものである。その際に、《障害》（以下、法令や通例に準じた用語以外はこの表記に統一する）と《平等》という理念を再定義する（時代と社会のニーズに応じて「編み直す」unthinking）試みを機軸に定めている。研究代表者が考究してきた社会倫理学・社会正義の理論と現在の所属機関で運営に携わっている「バリアフリー教育開発研究センター」の実践とを相互に突き合わせる作業を通じて、ことばの真の意味での「応用倫理学」に取り組んでみた。

研究成果の概要（英文）：In 2009, the Center for Barrier-Free Education was established at Graduate School of Education, the University of Tokyo where I hold my professional station and I engaged with its steering. Our center's missions are to systematize the Barrier Free concept academically, and to cultivate human resources with deep understanding of the concept. My study aims to investigate into the underlying social ethic of "Barrier-Free Education". In so doing, I center on the task of "Unthinking" of its fundamental ideas, such as "disabilities" and "equality", in academic settings and from society in general and try to ensure that the background settings are accessible and usable by everyone in the community including people with disabilities.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会倫理学

科研費の分科・細目：哲学（分科）／哲学・倫理学（細目）

キーワード：(1)バリアフリー (2)教育 (3)社会倫理 (4)障害 (5)平等 (6)依存 (7)ケア (8)分配

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 1961年に米国において建築に関する「バリアフリー基準」が策定されて以来、このことばはもっぱら建築環境の改善指針として使用されてきた。その後、社会福祉における「ノーマライゼーション」(障害者を含む社会的支援の必要なすべての人びとに、普通の市民の通常の生活状態を提供すること)や「ユニヴァーサルデザイン」(事後に改造や特殊なデザインを施すのではなく、最初からすべての人にとって使いやすい環境や家具、道具類をデザインすること)といった思想および運動ともゆるやかに連携しつつ、「バリアフリー」は〈障害のあるなしに関わらず暮らしやすい社会のあり方〉を指し示すまでにその外延を拡張している。

(2) そして近年にいたって、「物的バリア」(使いにくい道具・機器、段差・階段など)、「情報のバリア」(点字や手話サービス、要約筆記の欠如など)、「制度のバリア」(各種の資格制度、入学制度、雇用・就労条件における欠格条項や排除規定など)、「意識のバリア」(障害者に対する差別・偏見、社会的な距離感など)、以上四つの「バリア」を取り除くことが「バリアフリー(化)」であると分節化され、教育現場における「バリアフリー化」を進め、「バリアフリー社会」を担う次世代の意識啓発と育成を「バリアフリー教育」と呼ぶようになった。これまでは主に学校教育の現場において実践されてきた「バリアフリー教育」だが、社会教育や企業内教育の項目としても取り上げられるようになっていく。

(3) 他方、日本の法制度の歩みを振り返るならば、「ハートビル法」(1994年施行、2000年改正)を嚆矢とし、その後、「交通バリアフリー法」(2000年施行)が加わった。この

二つの法律は2006年に改正統合されて「バリアフリー新法」(「高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進に関する法律」となっている。より教育現場に関連する法令としては、「教科書バリアフリー法」(「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」2008年6月10日成立、法律第八十一号)がある。これは視覚障害などが原因で通常の教科書の使用が難しい生徒のために、教科書出版社に対して「文部科学省へのデジタルデータの提供」と「文部科学省が定める標準規格に基づく拡大教科書の発行の努力義務」を法律で定めたものである。

(4) 本研究はこうした「バリアフリー教育」の基盤を社会倫理学(望ましい社会のあり方を構想し、それを支える価値理念の解明を図ろうとする学問)の観点から究明しようとした。幸いなことに、研究代表者が所属する研究機関は「バリアフリーシステムのあり方について学問的な体系化を図るとともに、バリアフリーに深い理解を持つ人材を育成」するとの基本目標を掲げており、その目標達成の本拠として「東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター」が平成21年度に新設されるにいたっている。

研究代表者はこのセンターの設立準備段階から関与し、運営委員も勤めている。このポジションを活用して、これまで研究してきた社会倫理学・社会正義論が「障害」および各種の「バリア」を解消・軽減しようとする実践にどれほど資するものであるのか、社会の「バリアフリー化」を推進するに当たってどのような「平等」や「自由」が要請されるのかを検証しようと企図したのである。

## 2. 研究の目的

三年間の研究期間を通じて、「バリアフリー化」を教育環境の改善のガイドラインにとどめるのではなく、その基底をなす規範概念（自由、平等、権利、義務、責任などなど）にまで遡って検討することを通じてこれを深化・拡大する作業を——「道徳的な観念をたどるにはできるだけゆっくりと進まなければならないし、一歩ごとにできるだけ確実に足を踏みしめなければならない」（『エミール』第二編）というルソーの忠告に従いつつ——遂行することを目的とした。上記の「バリアフリー教育開発研究センター」の諸活動を回路として、可能な限り社会に向けて発信するように努め、「バリアフリー教育」における**障害と平等についての共通理解**を積み上げることを目指したのである。

## 3. 研究の方法

本研究は研究代表者の**個人研究**として遂行された。もとより、教育現場の調査・分析と倫理学研究の深化・拡大との往復運動を通じた相互活性化を基本的ねらいと見定めているため、研究代表者個人のみで完結するものではなく、「東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター」が編成しようとしている人的ネットワークを活用し、**教育と研究とのアーティキュレーション**（連携・接合）を実践していこうとした。そのための方法は大きく三本の柱からなっている。

### （1）高等教育機関における「バリアフリー化」および障害学生支援の実態調査

多くの大学においてキャンパスの「バリアフリー化」や障害学生支援態勢が整備されている。こうした高等教育機関での取り組みの実態を取材・分析する。

### （2）バリアフリーの教育と倫理に関わる文献の収集と読解

研究課題に関連する①障害学・バリアフリー教育、②社会倫理学・平等論、③社会福祉学・人権理論の基本図書および関連資料を広く国内外から集め、その読解を行なう。

### （3）国内の研究協力者との連携

国内に研究協力者を求め、バリアフリー教育に関連する所見や資料の提供を受ける。

## 4. 研究成果

研究期間内に公表した雑誌論文および単行本については、別項（5）に列記してある。

とくに強調しておきたいのが、念願かなってロールズの『正義論』改訂版の新訳を上梓できたことである。同書の第16節（関連する社会的地位）および第17節（平等を求める傾向）において、ロールズは障害および優生学に関して物議をかもし発言を残しており、アマルティア・センらとの論争に発展している。その発言を正確な日本語に移し、『正義論』の文脈においてその真意を把握できるように努めた。また法と教育学会大会での基調講演や福祉教育・中等教育に関連する学会や研修会で報告し、関係者と意見交換ができたことも得難い経験となった。

なお本項において特記すべき成果として以下の三つを挙げておきたい。

（1）フリー教育開発研究センターが主催したエヴァ・キテイ（*Love's Labour*の著者）を囲むラウンドテーブルの司会・運営に携わったこと（2010年11月12日、東京大学教育学部第一会議室）。

（2）同センター主催の国際シンポジウム「人と人との間のバリアフリー——BARRIER-FREE JUNCTION」（2011年2月19日、東京大学福武ホールラーニングシアター）の総合司会を務めたこと

（3）広島大学文学部における公開授業「広島で正義とケアを編み直す」（2011年6月26日）がNHK教育テレビの「白熱教室 JAPAN」枠で二回（2011年7月24日、31日）にわたって放映されたこと。

さらに本務校にて2011年度よりスタートした、学部横断型教育プログラム「バリア・スタディーズ」（前期2単位）を分担している（初年度の演題は「社会倫理学と障害研究——ロールズとセンの論争を手がかりに」お

よび「障碍・依存・ケア—エヴァ・フェダー・キテイの挑戦」の二回)。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 5件)

- ① 川本隆史, 「正義とケアへの教育——たえずロールズとノディングズを顧みつつ」, 『法と教育』第2巻, 法と教育学会, 2012年, pp.103-112. (査読無し)
- ② 川本隆史, 「Cura Personalis と Renovatio Mundi—三人のイエズス会士に学んだこと」, 『カトリック教育研究』第28号, 日本カトリック教育学会, 2011年, pp.44-51. (査読無し)
- ③ 川本隆史, 「地異に臨む社会倫理学へ——震災、ケア、正義をめぐる断想」, 『臨床精神病理』第32巻第1号, 日本精神病理・精神療法学会, 2011年, pp.3-6. (査読無し)
- ④ 川本隆史, 「社会の正義／不正義を論じ合うために」, 『クレスコ』第11巻第3号, 大月書店, 2011年, pp.38-39. (査読無し)
- ⑤ 川本隆史, 「卓越と全幅への意志——塩野谷祐一の《経済哲学三部作》に寄せて」, 『UP』第40巻第1号, 東京大学出版会, 2010年, pp.14-19. (査読無し)

[学会発表] (計 9件)

- ① 川本隆史, 「『戦後日本の思想』(1959年)の教訓」, 社会思想史学会第37回大会(2012年10月27日, 一橋大学)
- ② 川本隆史, 「〈社会〉を学び、学びほぐす——「高校紛争」から公民科教科書執筆へ」, 第43回広島県私立学校教育研修会・社会科部会(2012年8月20日, 広島女学院中・高等学校)

- ③ 川本隆史, 「震災後に、正義とケアを編み直す——《脱中心化》と《脱集計化》を通じて」, 日本農業経済学会(2012年3月30日, 九州大学伊都キャンパス)
- ④ 川本隆史, 「記憶のケアということ——国際理解の一途として」, 栃木県高等学校教育研究会国際理解教育部会(2011年11月30日, 栃木県総合教育センター)
- ⑤ 川本隆史, 「正義とケアへの教育——たえずロールズとノディングズを顧みつつ」, 法と教育学会(2011年9月4日, 学習院大学)
- ⑥ 川本隆史 (シンポジウム提題), 「《全体的かつ個別的に》(“Omnes et singulatim”)——正義とケアの社会倫理学に向かって」, 東北社会学会(2011年7月17日, 宮城学院女子大学)
- ⑦ 川本隆史, 「共生の創出と福祉教育・ボランティア学習」, 日本福祉教育・ボランティア学習学会第16回大会(2010年11月28日, 前橋市総合福祉会館)
- ⑧ 川本隆史, 「ケアリングと正義の教育——cura personalis と renovatio mundi の統合を目指して」, 日本カトリック教育学会第34回大会(2010年9月4日, 清泉女子大学)
- ⑨ 川本隆史, 「「共生」ということば——忘れられた系譜をたどる」, 第47回社会福祉セミナー(主催:財団法人鉄道弘済会, 2010年7月30日, 有楽町朝日ホール)

[図書] (計 3件)

- ① 『現代社会学事典』, 弘文堂, 2012年(「正義論」ほか9個の観連項目を執筆)
- ② NHK「Q」制作班 編, 『Q わたしの思考探究②』, NHK出版, 2011年, 総ページ数120(川嶋あい氏との対談「幸せを感じる社会とは」を巻頭に収録).
- ③ 川本隆史 (福間聡・神島裕子氏との共訳), ジョン・ロールズ著『正義論〔改訂版〕』, 紀伊國屋書店, 2010年, 総ページ数844.

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

「東京大学大学院教育学研究科附属バリア  
フリー教育開発研究センター」

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/cbfe/index.html>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

川本 隆史 (KAWAMOTO TAKASHI)

東京大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：40137758

(2) 研究分担者 無し

(3) 連携研究者 無し